４　教育委員会の機構と事務分掌

- 教育委員会
  - 教育長
    - 教育委員会事務局
      - 教育総務課
        - 総務班：教育委員会の会議、教職員以外の職員の任免・給与・その他人事、規則の制定・改廃、予算・決算の調整・経理、文書収受、学校設置・廃止等
      - 学校教育課
        - 学校教育班：教職員の任免・その他人事、学校指導、教科用図書の採択、教職員の研修、他市との交流、ＡＬＴ、コミュニティ・スクールの充実等
        - 学事班：通学区域の設定・変更、児童生徒の就学、学校給食栄養指導、給食調理員の研修、その他学校給食関係、児童生徒の就学援助等
        - 理科教育センター：理科教育指導者の研修、理科の教材研究、理科の教材資料の作成、理科教育の振興関係
        - 教育研究所：学校教育の専門的・技術的事項の調査研究、教職員の研修、教育相談、教育に関する資料収集・整備関係
        - 視聴覚教育ｾﾝﾀｰ：視聴覚教材の整備・管理、視聴覚教育の普及・指導、視聴覚教育の振興、広報・サービス活動等
      - 生涯学習課
        - 生涯学習班：生涯学習活動の推進・振興、学習情報の収集・提供、生涯学習の相談、生涯学習ボランティア、その他生涯学習関係、社会教育委員、公民館・図書館・その他社会教育機関の設置・管理・廃止、関係機関・団体との連携、青少年の健全育成等
      - スポーツ課
        - スポーツ振興班：体育施設の設置・廃止、スポーツ推進委員、社会体育・スポーツ・レクリエーション振興、社会体育団体、その他社会体育の振興、体育施設の管理運営、社会体育施設調査・統計、その他社会体育施設管理
      - 文化課
        - 芸術文化班：芸術文化の振興、芸術文化団体との連携、美術館・郷土資料館・民俗芸能伝承館等の管理・廃止、その他芸術文化の振興
        - 文化財班：文化財の保護・調査、文化財保護審議会、文化財保護団体との連携、指定文化財の管理、その他文化財関係
      - 教育学習課
        - 教育学習班：教育総務課、学校教育課、生涯学習課、スポーツ課、文化課の業務の一部を担当
        - 小中学校：小学校（７）、中学校（６）、共同調理場（２）　※本荘・西目地域を除く
        - 各施設：陸上競技場、ソフトボール場、多目的グラウンド、室内運動場、サッカー場、ゲートボール場、テニスコート、プール、体育館、武道館等
      - 本荘・西目地域の小中学校・幼稚園：小学校（７）、中学校（４）、幼稚園（１）、共同調理場（１）
      - 各種教育機関：文化交流館カダーレ、図書館（中央・岩城・由利）、ボートプラザ･アクアパル、美術館、郷土資料館、民俗芸能伝承館等
      - 中央公民館：子吉、小友、石沢、南内越、北内越、松ヶ崎の各公民館
      - 矢島、岩城、由利、大内、下川大内、上川大内、東由利、西目、鳥海、直根、笹子の各公民館